

令和5・6年度京都府建設工事競争入札参加資格 審査申請(定期受付)の追加受付について

令和5年1月
京都府建設交通部

京都府（警察本部、教育庁、関係公社等を含む。）が発注する建設工事の競争入札参加資格審査申請の定期受付については、令和4年11月に実施しましたが、この度、下記のとおり追加受付を実施します。

なお、今回は郵送申請のみの受付とします（電子申請による受付はありません。）。

記

1 受付期間、受付場所及び受付時間（郵送申請のみ）

	送付先		受付期間
建設工事の請負 （土木工事並び に建築及び設備 その他工事）	府内 業者	京都府各土木事務所	令和5年2月24日（金）消印分から 同年 2月28日（火）消印分まで
	府外 業者	京都府建設交通部 指導検査課調整係	

2 申請の主な要件

※ 令和4年11月の定期受付時に申請できなかった方を対象とします。

- (1) 経営事項審査の審査基準日が令和3年4月1日から令和4年10月31日までにあり、審査結果通知日が令和5年1月31日までにあること。
- (2) 入札参加を希望する業種の建設業について許可を受けており、経営事項審査において平均完成工事高があること。
- (3) 京都府税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (4) 特別な理由がある場合を除き、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (5) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入していること（適用除外を除く。）。

3 申請の手引き・申請用紙

京都府ホームページ（<https://www.pref.kyoto.jp/>）の「産業・雇用＞入札情報＞建設工事等＞入札参加資格」からダウンロードして入手してください（販売等はありません。）。

4 注意事項

- (1) 申請書類に不備等があれば、再度郵送等していただく必要もありますので、余裕をもって申請してください。
- (2) 今回の申請の有効期間は令和5・6年度の2年度間ですが、引き続き令和6年度入札参加資格を得るためには、令和5年10月31日までに、令和4年4月1日以降を審査基準日とする経営事項審査の結果通知を受ける必要があります。この経営事項審査の結果通知を受けていない場合は、令和6年度入札参加資格が無くなりますので御注意ください。

5 追加受付に係る注意事項

令和5年度資格の認定日は令和5年7月1日以降になります。

(令和5年4月1日から資格認定日まで府の入札に参加できません。)

6 問い合わせ先

- (1) 京都府建設交通部指導検査課調整係
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
電話 075-414-5225 FAX 075-414-5183
- (2) 京都府各土木事務所
 - ・京都土木事務所 電話 075-701-0101
 - ・乙訓土木事務所 電話 075-931-2155
 - ・山城北土木事務所 電話 0774-62-0047
 - ・山城南土木事務所 電話 0774-72-1151
 - ・南丹土木事務所 電話 0771-62-0025
 - ・中丹東土木事務所 電話 0773-42-1020
 - ・中丹西土木事務所 電話 0773-22-5115
 - ・丹後土木事務所 電話 0772-22-3244